

新ひだか町



# 議会だより

令和6年1月

第67号

## 高静小学校学習発表会 みんなの努力で感動を！

謹んで新年のお喜びを  
申し上げます。

### 主な内容

- ・第7回定例会・  
第6回臨時会…………… 2 P
- ・決算審査特別委員会… 5 P
- ・一般質問…………… 8 P
- ・ICT研修会…………… 13 P
- ・政策提言…………… 14 P
- ・各種お知らせ…………… 16 P

編集 新ひだか町議会広報特別委員会  
発行 新ひだか町議会  
〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号  
TEL 0146-49-0313 FAX 0146-43-3900  
E-mail gikai@town.shinhidaka.lg.jp



新ひだか町議会  
←ホームページ



Facebook→

# 使用料・手数料の一部改正



## 第7回定例会

12月12日から14日までの3日間を会期とし、町長・教育長の行政報告後、令和4年度決算審査に係る委員会審査報告2件、補正予算・条例制定等の議案14件、請願1件、意見書3件を審議した。  
一般質問は8名の議員が15項目にわたり質問を行い、14日に閉会した。

### 行政報告

町の状況や事業経過等を報告するもの

6件

- 大雨による被害状況  
11月7日の暴風被害  
件数 26件  
金額 1500万円
- 町長の要望活動  
11月14日に日高総合  
開発期成会及び高規格  
道路日高自動車道早期  
建設促進期成会の構成  
町長とともに、道内選  
出国会議員、自由民主  
党三役、国土交通省、  
財務省へ高規格道路  
「日高自動車道」の整  
備に関する要望。

### 補正予算

### 可決議案

全ての議案名や審議結果の詳細は各議員の表決結果参照

14件

- バス乗降場整備 500万円
- 河川復旧修繕 520万円
- 議案第2号 令和5年度新ひだか町水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案第3号 令和5年度新ひだか町下水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案第4号 令和5年度新ひだか町病院事業会計補正予算(第2号)
- 議案第5号 令和5年度一般会計補正予算(第5号)

### 主な事業項目

- 旧教職員住宅解体工事 400万円
- ふるさと応援寄付返礼品
- 住民記録システム改修業務委託料 458万円
- 創業・事業継承支援金 511万2千円
- 観光情報センター備品購入費 492万4千円
- 高静小学校スクール

### 条例制定

- 議案第5号 新ひだか町職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定

- その他工事・委託業務入札等執行内容  
工事入札 10件  
委託業務入札 1件
- 暴風による被害状況  
10月6日の暴風被害  
件数 16件  
金額 1760万円
- 令和5年度表彰  
社会貢献賞 2名  
●町教育委員会表彰  
スポーツ賞 1名  
文化奨励賞 1団体  
スポーツ奨励賞 6名  
1名  
6名

●議案第6号 新ひだか町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

一般職の給与改定に準じた期末手当支給割合の改正

- ・三石陶芸会館
- ・生活館
- ・みついしふれあいプラザ

人事院勧告に基づく給料表及び初任給調整手当の限度額、期末手当並びに勤勉手当支給割合の改正

●議案第10号 新ひだか町デジタル手続条例制定

- ・歌笛総合住民センター
- ・みついしふれあいサテライトセンター
- ・火葬場
- ・廃棄物処理及び清掃
- ・農業委員会が行う証明
- ・期間集落センター
- ・森林公園
- ・梟舞漁港荷役施設
- ・水産加工センター
- ・都市公園
- ・一般公園
- ・町営住宅
- ・活性化センター
- ・下水道
- ・水道事業給水
- ・地域交流センター
- ・学校の施設開放
- ・総合町民センター

●議案第7号 新ひだか町会計年度任用職員

の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定

原価算定方式を用いた適正な料金設定に見直すため27の条例を一括で改正

●議案第8号 新ひだか町特別職の職員で常勤のもの

の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

大幅に料金が上昇する場合は、2年間または4年間で段階的に引き上げられる

●議案第9号 新ひだか町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定

改正される使用料

- ・職員住宅
- ・手数料
- ・公民館
- ・コミュニティセンター
- ・社会体育施設
- ・ライディングヒルズ

●議案第11号 使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定

原価算定方式を用いた適正な料金設定に見直すため27の条例を一括で改正

●議案第12号 新ひだか町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

### 追加議案

●意見書案第8号 認知症との共生社会の実現を求める意見書

●意見書案第9号 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

●議案第13号 新ひだか町女性センター条例を廃止する条例制定

施設の老朽化や利用人数の減少により休館した施設の廃止に伴う条例制定

●議案第14号 令和5年度一般会計補正予算(第6号)

●意見書案第10号 現行の健康保険証の存続を求める意見書

●意見書案第8号 認知症との共生社会の実現を求める意見書

●議案第2号 令和4年度各会計決算認定(第6回臨時会付託)

●議案第12号 新ひだか町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

世帯主に対して賦課する産前産後期間の国民健康保険税を軽減する改正

●意見書案第9号 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

●意見書案第10号 現行の健康保険証の存続を求める意見書

●意見書案第9号 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

●意見書案第10号 現行の健康保険証の存続を求める意見書

●議案第9号 新ひだか町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定

改正される使用料

●意見書案第9号 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

●意見書案第10号 現行の健康保険証の存続を求める意見書

●意見書案第9号 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

●意見書案第10号 現行の健康保険証の存続を求める意見書

●議案第9号 新ひだか町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定

改正される使用料

●意見書案第9号 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

●意見書案第10号 現行の健康保険証の存続を求める意見書

●意見書案第9号 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

●意見書案第10号 現行の健康保険証の存続を求める意見書

## 委員会報告

委員会で審議した議案の報告

2件

### 請願

### 企業会計 各会計決算審査

●請願第1号 新ひだか町の学校給食費無償を求める請願書について

●議案第8号及び第9号10号 令和4年度水道・下水道・病院事業会計決算認定(第5回定例会付託)

### 意見書議案

●議案第2号 令和4年度各会計決算認定(第6回臨時会付託)

●意見書案第8号 認知症との共生社会の実現を求める意見書

●議案第2号 令和4年度各会計決算認定(第6回臨時会付託)

●意見書案第9号 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

●意見書案第10号 現行の健康保険証の存続を求める意見書

●意見書案第9号 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

●意見書案第10号 現行の健康保険証の存続を求める意見書

●意見書案第9号 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

●意見書案第10号 現行の健康保険証の存続を求める意見書

●意見書案第9号 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

●意見書案第10号 現行の健康保険証の存続を求める意見書



### 賛成討論

木内 達夫議員

本間 一徳議員

### 反対討論

川合 清議員

城地 民義議員

※協議内容及び討論内容は5〜7ページをご覧ください。

# 災害復旧修繕



第6回臨時会

11月7日開催し、町長の行政報告の後、報告3件、議決2件を審議し、可決した。

## 可決議案

全ての議案名や審議結果の詳細は各議員の表決結果参照

1件

●報告第1号 損害賠償請求事件の和解及び損害賠償額の報告  
職員の公務中の交通事故による相手方への損害賠償について報告

●報告第2号 損害賠償請求事件の和解及び損害賠償額の報告  
職員の公務中の交通事故による相手方への損害賠償について報告

●報告第3号 損害賠償請求事件の和解及び損害賠償額の報告  
町有施設の破損による相手方への損害賠償について報告

## 補正予算

●議案第1号 一般会計補正予算（第4号）  
補正予算額の追加  
1470万2千円

### 主な事業項目

- ・林道災害復旧修繕 100万円
- ・道路災害復旧修繕 940万円
- ・河川災害復旧修繕 240万円

## 決算審査

●議案第2号 令和4年度各会計歳入歳出決算認定

決算特別委員会に付託し、審査を行う  
（委員は、議長・監査委員を除く議員で構成）

### 委員会構成

- 委員長 川端克美
- 副委員長 木内達夫

## 各議員の表決結果

### 第7回議会定例会

◆全会一致したもの 19件

議案名	議決日	審議結果	議案名	議決日	審議結果
委員会審査報告：令和4年度企業会計決算認定	12月12日	決定	議案第10号：新ひだか町デジタル手続条例制定について	12月14日	原案可決
議案第1号：令和5年度新ひだか町一般会計補正予算（第5号）	12月14日	原案可決	議案第11号：使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定について		原案可決
議案第2号：令和5年度新ひだか町水道事業会計補正予算（第3号）		原案可決	議案第12号：新ひだか町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について		原案可決
議案第3号：令和5年度新ひだか町下水道事業会計補正予算（第3号）		原案可決	議案第13号：新ひだか町女性センター条例を廃止する条例制定について		原案可決
議案第4号：令和5年度新ひだか町病院事業会計補正予算（第2号）		原案可決	議案第14号：（追加議案）令和5年度新ひだか町一般会計補正予算（第6号）		原案可決
議案第5号：新ひだか町職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定について		原案可決	請願第1号：新ひだか町の学校給食費無償を求める請願書について		総務文教常任委員付託決定
議案第6号：新ひだか町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について		原案可決	意見書案8：認知症との共生社会の実現を求める意見書について		原案可決
議案第7号：新ひだか町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について		原案可決	意見書案9：医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書について		原案可決
議案第8号：新ひだか町特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例制定について		原案可決	意見書案10：現行の健康保険証の存続を求める意見書について		原案可決
議案第9号：新ひだか町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について		原案可決	閉会中の継続審査（調査）及び継続事務調査について		決定

◆全会一致しなかったもの 1件

議案名	議決日	審議結果	川端克美	橋本靖史	大川勝也	田畑隆章	蚊野芳春	下川孝志	本間一徳	城地民義	木内達夫	川合清	阿部公一	建部和代	池田一也	北道健一	志田力	
委員会審査報告：令和4年度各会計決算認定	12月12日	決定	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	-

○：賛成者 ×：反対者 -：欠席もしくは棄権者（※議長を含めない）

### 第6回議会臨時会

◆全会一致したもの 6件

議案名	議決日	審議結果	議案名	議決日	審議結果
報告1：専決処分の報告について（損害賠償請求事件の和解及び損害賠償額の決定）	11月7日	報告済み	議案2：令和4年度新ひだか町各会計歳入歳出決算認定について	11月7日	決算審査特別委員会設置決定付託決定
報告2：専決処分の報告について（損害賠償請求事件の和解及び損害賠償額の決定）		報告済み			
報告3：専決処分の報告について（損害賠償請求事件の和解及び損害賠償額の決定）		報告済み			
議案1：令和5年度新ひだか町一般会計補正予算（第4号）		原案可決	議員派遣の件について		決定

※全会一致しなかったものは無し

# 令和4年度決算を認定

企業会計決算審査特別委員会、一般会計決算審査特別委員会

令和4年度の企業会計決算審査特別委員会は10月18日に、各会計決算審査特別委員会は11月15日、16日の2日間、川端克美副議長を委員長に、木内達夫総務文教委員長を副委員長として議長及び監査委員を除く全議員で構成してそれぞれ開催され、慎重な審査を経て委員長報告を本会議で行い、認定された。

こうして全議員が決算審査を行う方式は、議会の行政に対するチェック機能をより高め、効果的で効率的な行政運営を担保するために採用している。

また、審査も本会議同様議場からインターネット中継を行っており、議会の情報提供・透明性の確保を図っている。

## 企業会計

町の企業会計は、病院事業、水道事業、下水道事業があり、病院事業会計は町立静内病院と三石国民健康保険病院を併せた会計、水道事業は主に静内市街地区の水道供給と三石地区の簡易水道供給を併せた会計、下水道事業は町内全体の会計である。

### 病院事業会計

問 不納欠損の件数と実人数は。

答 静内病院は、28件25名金額は763,874円、三石病院は、65件20名998,863円。

問 企業債について、高利率の部分は借り換えできないか。

答 政府資金のため自由に借り換えができない。繰上償還もできないルールがある。

問 令和4年度は、看護師、准看護師等が相当やめているが、人員不足をどの様に補い運営しているのか。

答 令和3年と比較して10名が減少している。看護師、准看護師生徒には貸付制度等を利用して看護師確保に努力している。

## 水道事業会計

問 水道事業の簡易水道の有収率が62.31%と低い原因は。

答 有収率が悪い部分は、ほとんどが漏水によるもので、漏水の7割から8割は給水管の本管から家に引き込んでいる管の老朽化による漏水が多い現状。

問 毎年、老朽管更新工事を行なっているがその効果は現れないのか。

答 三石地区の老朽管更新工事は、耐用年数25年の塩ビ管から漏水しづらいポリエチレン管に替えている。工事中に漏水を発見することもあがるが、更新工事が残っている。

### 下水道事業会計

問 企業債の資本費平準化債が8年間発行したが現在は発行していない理由は。

答 資本費平準化債は、特別会計時代に、償還金が減価償却費との差額が高額になる場合に行なっていた事業債。4年度から企業会計になつてからは行なっていない。

問 日本下水道事業団に下水道ストックマネジメント計画に基づき下水道事業等に関する協定を結んで委託内容は。

答 計画を策定して国に提出しなければ、下水道の改築更新に補助が受けられない要件になつており、静内地区は処理場、三石地区はマンホール所の機械電気関係がメインとなる。

# 一般会計・特別会計

令和4年度の一般会計決算は、昨年と同様に新型コロナウイルス感染症対策のため前年度対比8億636万6千円増加した。

特別会計は、会計の独立の原則を維持するため、国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計が設置されている。

また、令和4年度より地方公営企業法の適用により簡易水道事業、下水道事業は企業会計となり、特別会計は廃止された。

# 財政・税務

～安心して暮らしていくために～

**問** ふるさと応援寄付金は町にはいくら入るのか。  
**使途は。**

**答** 寄付は2億385万円、ここから歳出の経費を引くと8500万円ほどが、純粋に町の使える額である。使途で一番多いのは自然環境の保全である。

**問** 高度無線環境整備推進事業で静内地区と三石地区の光回線の普及率は。  
**答** 今回の整備は未普及地域の整備で申し込みが513件である。今回の整備は光回線を希望すれば使える状況になり100%となる。

# 保健・福祉

～健康で健やかな暮らしのために～

**問** 住民非課税世帯臨時特別給付事業について対象者に郵便物が届き、返信で町に提出する。  
**答** 今回、給付事業は何%の方に支給されるのか。

返信がない対象者は再度の通知等をしていくのか。  
**答** 残った給付金の整理の状況はどのようになるのか。

**問** 高度無線環境整備推進事業で静内地区と三石地区の光回線の普及率は。  
**答** 非課税世帯の給付金の支給率は全体の96%。  
残る4%の書類提出がない方には、広報で数回周知の徹底を図っている。  
残った執行残は翌年の繰越金として翌年の返還金として返す。

# 産業・観光・建設

～活力ある社会のために～

**問** 農業法第5条許可申請の建物用地2件、一時転用8件の各件数と場所は。  
**答** 建物用地は、農家の事務所1件と病院1件。

一時転用は、静内地区の静内川の砂利採取7件、牧場近くの山への風速計測器設置1件である。  
**問** 牧野管理経費での利用状況は、これからも同じ状況なのか。  
**答** 農家戸数はほぼ変わらず利用頭数増加傾向にある。

**問** 土地改良事業の広域能動整備事業について、今後の見通しは。  
**答** 設計の見直しもあり多少遅れているが、令和10年度を目標に進めている。

**問** 桜並木等の植栽地整備業務委託料計上は、二十間道路桜並木の老木化が相当進んでいる。どこに委託し、この予算では老木化に追いつかないのでは。  
**答** 町内の事業所に委託している。

森林環境整備推進事業で行い、令和2年度に策定し決定した10年間の中期計画で取り組んでいる。  
**問** 赤潮被害対策事業で、また被害があるのか分らない中で、ただ資源が減少した魚種を放流する事業ではなく、赤潮の原因や被害対策が必要ではないか。  
**答** 赤潮の原因については、北海道・国で調査を行っている段階で、その調査結果をもとに今後の対策を考える。

被害が出ている漁業に対して所得の維持対策が必要と考え、資源を増やして維持安定を目標とした事業である。



# 教育

## ・子育て

子どもたちの未来のために

**問** 学校保健事業のピロリ菌検査について、中学2年生が対象であるが、受診率と結果は。 **答** 受診率は158名中111名が受診し約70%で、検査の結果は6名が陽性で、2次検査の案内をして全員が検査している。

**問** 公設学習塾のオンライン開催について、具体的な内容と指導員の状況は。 **答** 公設学習塾はオンラインでの実施で、3・4年生で希望者を取りまとめ、今は1人1台の端末配布がされているので、オンラインでのドリル学習等を利用して開催している。

(単位：円)

一般会計・特別会計の決算額及び実質収支

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額	翌年度の繰り越すべき財産	実質収支額
一般会計	19,502,808,398	19,112,394,916	390,413,482	843,000	389,570,482
特別会計					
国民健康保険特別会計	2,651,997,842	2,647,050,338	4,947,504	-	4,947,504
後期高齢者医療特別会計	356,868,335	355,699,076	1,169,259		1,169,259
特別会計計	3,008,866,177	3,002,749,414	6,116,763	-	6,116,763
一般会計・特別会計合計	22,511,674,575	22,115,144,330	396,530,245	843,000	395,687,245

# 決算認定時の反対・賛成意見

反対者

川合 清議員

令和4年度の各会計予算案に対し、基金を含めて、産業の維持に積極的な予算措置を取るべきと反対した。決算は、不安な毎日を送る町民をしり目に、実質収入で約4億円の赤字、基金を5億円の積みましとなっている。とても認めるわけにはいかない。

賛成者

木内 達夫議員

令和4年度の決算状況は、地方交付税をはじめ一般財源総額が、

令和3年度決算額を下回り、加えて、物価高騰等の影響もあり、経常収支比率は上昇したものの、福祉施策等の主要事業を積極的に展開した。

円を減額して、変更措置して決算をすべきである。

賛成者

本間 一徳議員

財政健全化に取り組む中での予算執行であり、歳入歳出予算の執行についても適法かつ適正に行われたことを確認しており賛成する。

反対者

城地 民義議員

高齢者福祉6施設の業務委託料は、町から指定管理者へ転籍職員数の現給保障額である。当初予算計上額の転籍職員173名の現給保障であるが、決算時の転籍職員数124名で49名が退職している。したがって清算し、業務委託料は転籍職員49名分3451万8千

令和3年度も、高齢者福祉施設管理者業務委託料の執行に対して決算認定されているところであり、令和4年度においても同様に業務が行われている。決算審査特別委員会において認定すべきものと決定しており賛成する。



# ズバリ! ここが聞きたい



QRコードから  
一般質問の動画を  
視聴できます!

(YouTubeに  
つながります。)

- 「うまカルフェス」今後の在り方は
- 旧山手小学校、バス乗降場所の冬季間の対応について
- 旧三石温泉施設の取壊し解体は
- 町公立病院経営強化プラン策定に関する取組みは
- 浦河赤十字看護専門学校の支援について
- 福祉灯油の実施は考えないのか
- ライドシェアについてどのような考えを持つのか
- 夏・冬休みの総休業日数を増やす考えは

## 一般質問8名・15件

◆一般質問とは、政策全般にわたる諸問題を質問すること

か、農家や漁師の方からの特産品により賄い、町民ボランティアに支援をいただき実施した。男性20名、女性14名、計34名が参加した。居住地は、町内20名、管内8名、道内4名、道外2名。4組のマッチ



うまカルフェス

今後のあり方は、各団体ごとに、責任を持って行う形をつくりたいと思っています。さらに詰めながら、どんな形でできるのか、関係者と知恵を出し合いながら、つくり上げていきたいと思っています。

問 今年度の新規イベント「kon活2023 in 恋の森」の開催趣旨、実施内容、課題や効果、今後のあり方の検討は。

答 (まちづくり推進課長) 主催は、町内有志の新ひだか町婚活プロジェクトチームで、町は事務局を担っている。実施には、予算をかせぎコンパクトな開催を目指し、運営経費は、参加費と、両農協のほか、農家や漁師の方からの特産品により賄い、町民ボランティアに支援をいただき実施した。男性20名、女性14名、計34名が参加した。居住地は、町内20名、管内8名、道内4名、道外2名。4組のマッチ

問 今年度の婚活イベント「kon活2023 in 恋の森」の開催趣旨、実施内容、課題や効果、今後のあり方の検討は。

答 (まちづくり推進課長) 主催は新ひだか町で、企画運営を委託し、各関係団体などの協力が成り立っています。今回の婚活イベントは、非常にいい形として、今後の参考になる。ツアー客を含む2千人の来場があった。

や連携をいただき、開催した。当日は、道内外から答 (町長) 馬に関心を持ってくれる方々がいるから馬産地があると思っているので、感謝の意を表明したい気持ちがあるため、このようないイベントの形をみんなで見学しながらつくった。




公明党クラブ  
池田 一也 議員

Q 「うまカルフェス」今後の在り方は

A 各団体ごとに責任を持って行う形をつくりたい






公明党クラブ  
建部 和代 議員

**Q 旧山手小学校、バス乗降場所の冬季間の対応は**

**A 関係機関と協議させていただきたい**



問 今年度廃校舎となつた旧東静内小学校、旧山手小学校についてどのような対応を考えているのか。

答 (教育委員会管理課長) 活力ある学校教育活動の充実を図る観点から、令和2年3月5日に策定した「新ひだか町立学校再編基本計画」に基づき、学校再編し閉校となった。

閉校に伴い、教育財産が用途廃止となり普通財産として、移管作業が終わり次第、町へ引き継ぎを進めたい。なお、旧山手小学校の体育館及びグラウンドについては当面の間継続し利用許可している。

問 使用されていない教職員住宅は三石地区・静内地区で何件なのか、

26%が登下校している。

答 (教育委員会管理課長) 静内地区9路線、三石地区5路線の計14路線で運行台数は14台、利用児童数は小学生295人、中学生82名、合計3377名、全児童数は1445名の約26%が登下校している。


問 旧山手小学校の停留所は児童が一番多く乗降する場所で、玄関口となっている。大きな屋根はあるが、冬季を迎えるのに、外で児童が吹雪や寒風中でスクールバスを待つ状態なので、スクールバスが児童を待つ様にしてはどうか。

問 旧山手小学校の停留所は児童が一番多く乗降する場所で、玄関口となっている。大きな屋根はあるが、冬季を迎えるのに、外で児童が吹雪や寒風中でスクールバスを待つ状態なので、スクールバスが児童を待つ様にしてはどうか。

答 (教育委員会管理課長) 第一停留所の出発が早くなることになるが、関係機関と協議させて頂きたい。

問 スクールバスでの様々な災害、緊急事への対応のマニュアルは。


答 (教育委員会管理課長) 作成はしていないので検討したい。



清流会  
北道 健一 議員

**Q 旧三石温泉施設の取壊し解体は**

**A 令和7年度に事業で解体を計画**



問 旧三石温泉施設は用途廃止してから相当の期間が経過し、施設は廃墟と化している。施設の取壊し処分のは。

答 (まちづくり推進課長) 梟舞東部地区の緊急避難施設として国の「防災総合推進事業」で整備に必要な敷地を確保するために旧三石温泉施設を解体し避難施設整備をしようとする令和6年度の申請に向け国と道と協議を進めている。

問 事業申請が承認された場合、旧三石温泉施設の取壊し解体はいつになるのか。

答 (まちづくり推進課長) 令和6年度の申請が承認になれば、令和7年度に解体する計画。



旧三石温泉施設

問 旧三石温泉施設は全部事業で解体出来るのか。

答 (まちづくり推進課長) 旧三石温泉施設の上部の平らな温泉・レストハウス等の部分は事業で解体するが、中段の宿泊施設は事業で解体できない。

問 残った施設の解体は事業と同時に進行するのか。

答 (まちづくり推進課長) 一緒に解体するか

財源を含めて検討中。

問 事業外での解体を行うなら、近くに放置されている旧キャンプ場建物も同時に解体出来ないか。

答 (まちづくり推進課長) 旧はまなす荘の解体時に下の旧施設解体が理想ですが、財源もなく他の廃止された施設も有るので総合的な優先順位の中で検討する。

【その他の質問】  
・水産物水揚げ減少に伴う漁業対策について



無党派  
城地 民義 議員

## Q 町公立病院経営強化プラン 策定に関する取組みは

A 総務省へ3月に提出する  
ため策定準備を進めている



問 国は、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情をふまえて、必要な経営強化の取組として、公立病院経営強化プランの内容・役割・機能の最適化と連携の強化や経営形態の見直し等の6項目のガイドラインを示している。

地域医療構想推進の取組みは、病床の削減や統廃合ありきでなく、地域の実情をふまえ、主体的に取組みを進めるものであるとしているが、議会調査特別委員会報告書の調査意見や三石地区町民説明会では多様な意見があったが取組みは。

答（健康推進課長）医療スタッフの不足などにより持続可能な運営を確保することが困難な状況、人口減少や少子高齢化が進展する中で、地域医療を取り巻く環境も変化しており、医療需要に応じた持続可能な病院運営を行うためには、二つの町立病院の機能・役割の明確化と連携強化を進めながら、限りある医療資源を効果的に活用していくという本プランの重要性を再確認し地域に根付いた病院として、医療提供体制を構築していかねばならないと改めて認識した。意見のあった部分を調査・研究し、計画を進め町としての方向性を定め説明している。



いい町を創る会  
田畑 隆章 議員

## Q 浦河赤十字看護専門学校の支援について

A 管内の連携を図り必要な支援を行う



浦河赤十字看護専門学校の支援について

問 定員は30名だが、近年の入学者は急減して、今年6名だ。我町も財政支援をしているが、逼迫する医療従事者を少しでも改善して頂きたいのに逆行している。閉校の危機もささやかれている。何とか食い止めるため対策等はどのように考えられているか。

答（健康推進課長）日高管内の医療・介護の関係者が参集する「日高圏地域医療構想調整会議」や「日高地方精神保健協会」などまた「日高町村会」に於いて「浦河赤十字看護専門学校」の入学者が減少している問題や取

り組みを説明されている。一例では今年度より「日高管内の中で入学者数を増やせるよう指定校推薦時における評定を3.8から3.6に引き下げた」ことなど入学に際しての条件緩和を図るなど、情報共有がされている。「浦河赤十字病院」及び「日高管内自治体」との連携を更に密に情報共有を図り必要な支援を行う。

問 個別避難計画策定の進捗状況は。

答（総務部総務課長）社会福祉協議会やケアマネージャーなどの支援も得ながら連携を図っている。避難行動要支援者の避難を迅速かつ的確に行う体制を構築し、「地域調整会議」のような場を設け、要支援者対策について協議を進めている。



改革連合  
川合 清 議員

### Q 福祉灯油の実施は考えないのか

A 給付金に暖房費支給を  
含むと考えている



問 わが町は福祉灯油といわれる灯油の高騰対策を1万円、8千円を支給してきたが、それらの予算が見当たらないがどのように考えているのか。

答 (福祉課長) 令和4年度において本町では、「新ひだか町原油価格等高騰対策生活支援事業」として、住民税非課税世帯に対し一世帯当たり1万円を、生活保護世帯には8千円を現金支給した。

事業」として住民税非課税世帯に対し、一世帯当たり3万円の現金を支給している。さらには、住民税非課税世帯に対して3万円の給付金に追加する形で、一世帯当たり7万円の給付金を支給する事業を予定している。このように国の交付金を活用し、各種の事業を実施している。

また、今年度は、「エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金支給

212世帯に支給し、全体事業費は3388万円、財源は道補助金1284万円を充当した。

これは町単独で実施してきたいわゆる福祉灯油の助成枠を大きく超えていることから実施する予定はない。

問 国の「エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金事業」の3

均等割のみの世帯に対して、今年度、北海道の独自事業として1万2千円を支給する事業が12月1日申請締め切りで、町の対象枠拡大についても考えはない。

答 (福祉課長) 住民税均等割のみの世帯に対して、今年度、北海道の独自事業として1万2千円を支給する事業が12月1日申請締め切りで、町の対象枠拡大についても考えはない。



虹の会  
橋本 靖史 議員

### Q ライドシェアについての新たな考えを持つか

A 新たな取組みの選択肢の1つであると考える



問 ライドシェアについてどのような考えを持つか。町独自のライドシェアのようなシステム構築は考えているのか。

答 (企画課長) 現行法では一般の人が自家用車を使って有償で人を運ぶこと、つまり有償のライドシェアは「白タク行為」として禁止されているが、岸田首相が10月の臨時国会における所信表明演説で「地域交通の担い手不足や、移動の足の不足といった深刻な社会問題に対応しつつ、ライドシェアの課題に取り組み」と述べたように、政府において法改正も含めた検討をしている。


は、民間タクシー事業者等へ影響もあることから、国における議論を注視しつつ、町内を運行する公共交通事業者とも協議しながら町の方を研究したいと考えている。

利用者に運賃としてで

は、民間タクシー事業者等へ影響もあることから、国における議論を注視しつつ、町内を運行する公共交通事業者とも協議しながら町の方を研究したいと考えている。

は、民間タクシー事業者等へ影響もあることから、国における議論を注視しつつ、町内を運行する公共交通事業者とも協議しながら町の方を研究したいと考えている。






無会派  
木内 達夫 議員

**Q 夏・冬休みの総休業日数を増やす考えは**

**A 学校行事に影響があるので現状で対応する**



**問** 小中学校の暑さ対策として、冷房の整備状況と対策はどのようなになっているか。

**答** (教育委員会管理課長) 現状のエアコン設置は、中学校のパソコン室など一部の設置であるが、今年度中に、

小中学校の普通教室、職員室、校長室に計158台の窓枠エアコンを設置し、保健室は、来年度で標準的なエアコン設置の予算を要求している。

**問** 北海道教育委員会は、来年度から夏休みと冬休みの総休業日数を6日増やし56日にしたが、新ひだか町はどのように考えているか。

**答** (教育委員会管理課長) 総休業日数を増や

**公共施設管理計画**

**問** 統廃合等によってどのような施設を廃止する計画か。

**答** (契約管財課長) 廃止予定施設は、集会施設その他、女性センター、みらい、屋内ゲートボール場、旧三石温泉、旧ファミリパーク等で、

今後は歌笛生活館外4棟、歌笛会館、歌笛住民総合センター、旧東静内小教職員住宅など8棟の解体を行う予定である。

**問** 耐用年数が経過し

すことは、授業時間数が増加することや学校行事等に影響があるので、現在の総休業日数50日の範囲で対応したい。

**答** (建設課長) 合計で20棟28世帯に訪問し、現時点で、2世帯が移転完了、6年度には6世帯が移転する予定である。

**問** 民間借家への移転を考えている世帯もあると聞いているが、その場合も移転補償費は出るのか。

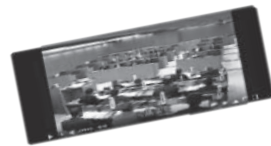
**答** (建設課主幹) 民間アパート等への移転については、建替え事業と同様に移転補償費を一律支給するが、自己都合により退去するケースは、聞き取りを行いながら状況により判断することが必要になる。

**ネットで議会中継を見よう!**

新ひだか町議会では、YouTube (ユーチューブ) による議会の試験放送を行っています。過去の議会中継は動画として残っており、あとから視聴することも可能ですので、こちらもぜひご活用ください。



<https://www.youtube.com/channel/UCS3R20K08AF5a4q6JgZVDqw/live>

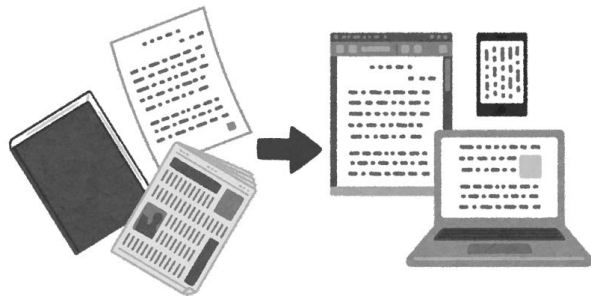


★チャンネル登録も  
よろしくお願ひします★

# ICT研修会

令和5年11月15日にタブレット研修会を開催しました。

議員個々のスキルアップと資料の積極的な活用を図るための研修です。



講師には富士ソフトの社員がZoom会議にて操作方法を説明し、総務部総務課デジタル推進係職員と議会事務局職員が補佐として操作方法の確認をしました。

会議資料のペーパーレス化によるコスト削減と環境への配慮とともに、情報伝達の迅速化や、効率化を図るため、基本的に令和6年度完全ペーパーレス化を目指して、計画的に推進します。



## 議会関連資料の全てのペーパーレス化への推進内容

- ① 本会議をはじめ、前会議（委員会、全員協議会、決算・予算審査特別委員会）な

どで配布される議題や参考資料をタブレット端末で閲覧する。

- ② 会議通知・各種式典・事務局等からの連絡などの電子メール化。

- ③ moreNOTEの「会議」を活用した会議、委員会などのスケジュール共有。



## — 議会報告会開催！ —

これまでの議会の活動についてご報告するほか、意見交換では、「議員のなり手不足を考える」と「この町に足りないものって何？」をテーマに行います。意見交換は、町民の皆さんの参加を無くして行くことはできません。多くの方のご参加をお待ちしております。

また、今回YouTube（ユーチューブ）で報告会の様子を配信しますので、ご視聴ください。

【※12P下段「ネットで議会中継を見よう！」から視聴できます。】

## 2月16日（金）

場 所 ①町総合町民センター 1階はまなすホール 14時から

②町公民館 1階集会室 18時から

内 容 ・議会活動報告 ・意見交換

テーマ：「議員のなり手不足を考える」

「この町に足りないものって何？」

【主 管】 議会運営委員会

【問 合 せ】 議会事務局 ☎49-0313

# 6度目の政策提言



## 政策提言

議会では、平成25年にとりまとめた「議会改革骨子」に、議会の政策形成能力の強化の必要性を明記しており、町の政策課題の中から本年度の各常任委員会所管事務調査項目を定め、課題解決に向け、担当課ヒアリングを実施したほか、先進地視察調査を行い、町長に対し3点の政策を検討するよう令和5年12月14日提言した。

この政策提言書は抜粋版となります。完全版は町議会ホームページに掲載しておりますので、左記QRコードよりご覧ください。



### 総務文教常任委員会

#### 提言1 移住定住の促進

「ちょっと暮らし体験事業」を通して、移住定住の促進。

体験住宅は現在10戸、選任の移住コンシェルジュ2名を配置、「移住・交流カフェ」「午後カフェ」などの「移住者交流会の開催、東京・大阪・名古屋などでのPR事業など」講じてきた結果、平成18年度から令和5年度までの移住者数は、54組110名となっている。移住定住の課題・問題点としては、移住後のサポート体制の強化、仕事や住宅とのマッチング、体験住宅の維持管理などが課題となっている。

- ① 促進に関する条例制定による事業の推進を進められたい。
- ② 移住定住推進室を設置して受け入れ体制を整え、移住定住者の多様なニーズやきめ細かいサポートに対応する専門部署の組織化や専門職の配置による受け入れ体制・相談体制の充実強化、ハローワーク、町内事業所等との連携による仕事情報や関係事業所などとの連携による住宅情報の充実強化の検討を進められたい。
- ③ 住宅支援のほか、温泉券や体験乗馬券、ミニトマト、万馬券・トキノミノルの配布など、促進する支援策の充実強化の検討を進める。役場全体が一丸となって取り組むとともに、町・議会・町民が移

住定住に対する共通認識をもち、一体となって対応する体制作りに努められたい。



## 総務文教常任委員会

### 提言2 学力向上対策

様々な学力向上対策の取組みを行なっているが、依然として全国・全道との平均正答率は、小中学校ともに大きな差となっており、実効性のある学力向上対策が必要である。学力向上対策の課題としては、全国・全道との平均正答率に大きな差があること、また、

①全国学力学習状況調査結果の全国平均正答率について、数値

目標を設定し、現場の先生方の「学力を向上させる」という熱い気持ちと意欲が最も重要であるので、教職員の資質向上と、英会話指導助手や特別支援教育支援員、スクールカウンセラーのほか、学力向上推進講師、特別支援学級看護師、

②家庭学習では、学びのハンドブック、家庭学習サポートブック、1人1台端末の持ち帰りとA Iドリル導入による宿題や家庭学習などの活用、放課後学習会、土曜教室(年10回)、町内巡検の実施、各学校への司書派遣などの

家庭学習支援に努められたい。

③小中一貫教育は、学習面と生活面で「切れ目のない連続性のある学び」を行うことにより、児童生徒の学習意欲の向上と「中一ギャップ」の解消を図る事ができる、小中一貫教育を積極的に推進するとともに、今後の学校再編にあたり、施設一体型小中一貫校の整備を調査研究にも努められたい。



## 厚生経済常任委員会

### 提言3 商業振興の推進による本町の商業活性化

当町の商業は、近年、少子高齢化などの社会的変化や、老舗の転・廃業、新たな経営態の出現等による商店街の変遷など環境の変化に伴い、当町の商業の発展に不安と懸念が広がっている。今後の本町の商業活性化に取り組みを進められるよう提言する。

①空き店舗、空き店舗住宅の効果的な活用対策として、創業・事業継承支援の拡充と空き施設利用サポートセンターの設置等を調査・研究をされたい。

②商業振興を基に「この町に住みたい、住んでみたい、住み続けたい」と感じられる町の実現のため、人口の維持増加が必要であり、住宅リフトーム奨励事業等の経済対策や常時地域経済が循環する電子地域通貨等、当町でも対策と支援などの取り組みを調査・研究を推進されたい。

③商業振興の推進をふまえた中小企業振興基本条例化の検討。

●町の人口が毎年減少し、少子高齢化が進んでおり、持続的な地域発展のため、中小企業の振興が不可欠であり、商工会や関係機関の意見を踏まえ条例化の検討が必要である。

●条例化位置づけと基本的な考えは、将来にわたって重要と

思われる考え方を盛り込み、既存の制度と整合し、より効果を上げ中小企業等の振興策につながる指針となるよう検討されたい。



## 議会のうごき

○議会運営委員会

10月31日  
12月6日  
13日  
1月19日

○総務文教常任委員会

10月26日  
11月16日  
12月1日  
14日  
1月17日

○厚生経済常任委員会

10月27日  
12月4日  
8日  
1月17日

○議会広報特別委員会

12月12日  
14日  
1月10日  
12日  
16日

○決算審査特別委員会

11月15日～16日

11月7日

第6回臨時会

11月15日

ICTセミナー

11月29日

第67回町村議会議長全国大会

12月12日～12月14日

第7回定例会

12月13日

全員協議会

12月20日

日高中部広域連合議会定例会

日高中部消防組合議会定例会

日高中部衛生施設組合議会臨時会

1月23日

第1回臨時会

◆次回の定例会◆

※日程は予定です。

3月8日(金)

～15日(金)

議会開会中は議会中継の画面が、議会の  
ない日は当町議会のYouTubeチャネル  
ルトップページが表示されます。

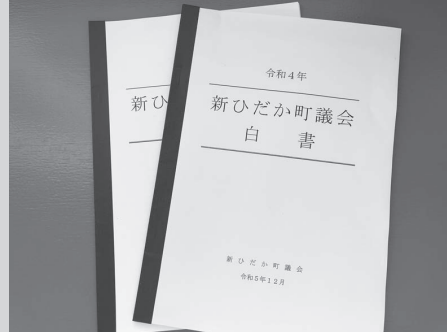


## — 議会改革 —

### 令和4年議会白書発行

議会活動を網羅した『令和4年新ひだか町議会白書』を作成しました！

町内の公共施設等へ配付しているほか、新ひだか町議会ホームページの「議会の概要」に掲載していますので、ぜひご覧ください。



## シャッターフォト



表紙は、「高静小学校学習発表会」の写真です。

児童数468名と日高管内で最も児童数の多い小学校です。

当然全児童が体育館に入ることが出来ずに発表が近いクラスはステージ横で待機し、他クラスは教室からテレビ鑑賞です。

父兄も一度に入る事が出来ず2回に分かれての鑑賞となりました。

校舎は町内でも古く昭和49年完成で体育館は昭和46年完成。

今年夏までに普通教室に窓枠エアコンが付く予定ですが、寒い体育館も改善して欲しいですね！

## 編集後記

新年あけましておめでとう  
ございます。みなさんお正月は楽しく過ごしましたか。  
▼今年は元旦から能登半島地震が発生し多くの死者と被災者・避難者が出ました。事にお悔やみ・お見舞いを申し上げます。

また、2日には羽田空港で日航機と海上保安庁の飛行機衝突事故が発生しましたが幸い日航機乗客全員の無事脱出で日頃の訓練の大切さの教訓を改めて感じました。

▼昨年の12月は、政治資金パーティーの裏金キックバックの大きな疑惑問題が起き、政治家に対する不信が発生しました。  
国民が選んだ議員に対して私達はどうか納得すればいいのかなあ・・・。

▼大リーグの大谷さん二刀流のすごい野球実績とすばらしい人間性と努力には感動・感心します。

私たち議員も町民の皆様と共に新ひだか町を元気な町にする良い一年にしたいと思えます。

▼広報委員は、議会活動を議会だよりとして今年も皆さんにお届けします。

(文・北道健一)